

まちづくり実施計画体系表

目指す方向	ふじさわ未来課題	まちづくり目標と成果指標	まちづくり活動	事業計画名	事業内容		
■ 市民の力が育てる生活充実都市 1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち 2 明日の藤沢を担う「藤沢のこどもたち」を育む環境 3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち	7. お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	1 みんなが公共のマナーを守るまち ◆コメント: 自転車の運転、駐輪・ベットの飼育・ゴミ処理などの公共マナーを守り、六会のまちから迷惑行為をなくしていきます。	01迷惑行為撲滅活動の推進 02歩行者、自転車、車の通行ルール遵守活動の推進	01迷惑行為撲滅活動事業 02人、自転車の事故を無くす活動事業	自転車の運転・駐輪・ベットの飼育・ゴミ処理などの公共マナーが守られていないため、様々な迷惑行為となって市民生活に支障となって現れている状況があり、生活環境協議会と協議し、今後の迷惑行為撲滅について検討する。 バリアフリー化(高齢者、障害者も安心して通行できる)に併せ、人・自転車の事故を無くす活動について、交通安全対策協議会とその活動計画を相談の上、同協議会主導で活動を進め、経営会議が協力する。		
	9. 子どもを安心して育てられる環境があること	2 子どもたちがのびのびと育っているまち ◆コメント: 産み育てる環境、緑に親しめる遊びの場、地域と学校の連携で教える環境を整うことで、子どもたちがのびのびと育っていきます。	03身近で安心して子どもを産み育てやすい環境づくりの推進 04子どもたちが安心して遊べる環境の充実 05子どもたちの個々の能力を引き出し、高める教育の充実	03子育て教室充実事業 04モデル公園提案事業 05学校支援活動充実事業	未就学児を持つ親の不安を解消する事業として実施するもので、未就学児を持つ親を対象にした「子育て教室」の充実や、公共施設を利用した保育所の設置を検討。また、事業の担い手である保育ボランティアの育成や、人材バンクへの登録制度の創設の検討。 地区内には28の公園があり、立地条件・規模・利用者の現状等それぞれ特徴があるが、子どもも大人も安心して遊べる公園等について地域の要望(自治・町内会、公園愛護会連絡協議会等)もふまえ多方面から検討し、地区の特徴を活かした、全世代が利用しやすい公園を提案する。 「学校支援コーディネーター」と共に、地域全体で子どもの「育ち」や「学び」を支援する体制を整備する。また人材バンクの設置や学園都市むつあい(三者連携)との連携をすすめる。 ※学校支援コーディネーターの役割・・・学校の求めに応じて、様々な分野で活躍できる個人やNPO法人などを学校に紹介し、外部の人材を活用した教育活動の実施を支援する。		
	23. 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	3 全ての世代がいいきと活躍しているまち ◆コメント: 健康者でも障がいがあっても一人一人が大切にされることで、自らが生きがいを見だし、いきいきと暮らしていけるようになります。	06コミュニティビジネスの創出 07高齢者や障がい者がいらっしやる家庭への支援の充実 08高齢者が活躍できる環境づくりの推進	06福祉に関するコミュニティビジネス創出事業 07高齢者や障がい者がおられる家庭への支援充実事業 08高齢者の地域活動推進事業	医療・介護・福祉に関する地域の課題を地域の資源(人材、施設等)を活用し、地域住民自らが主体となって有償ボランティアを含むビジネスの手法を用いて課題の解決に取り組む。運営にあたっては、提供した商品・サービスの「対価・報酬」を得て活動し、組織の維持・継続性を保ち、地域の活性化にもつながる事業を創出する。例えば、有償運送や介護保険事業・障がい福祉サービス事業などで、平成23年度上期を対象とする候補事業名の抽出をする。 高齢者、障がい者がおられる家庭の家事、介護、環境改善、自立などの支援の充実を図る。例えば理容美容出張サービスや希望に応じた食事の配達などで、平成23年度上期を対象とする候補事業名を抽出する。 高齢者の知識や経験を地域へ役立てるため、人材バンクへの登録や講座の講師として活躍できる環境づくりを行なう。また、公共施設を利用して公民館の出張講座などにより、地域活動への参加機会を拡大する。		
	■ 地域から地球に広がる環境行動都市 4 共に生き、共に創る地域社会の創出 5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展 6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	34. 地域で支え合い暮らせる環境であること	4 地域で支え合うあたたかいまち ◆コメント: あいさつや声掛けで作るコミュニケーションで、他人(ひと)を思いやる心やお互いに支え合う信頼関係を育み、地域活動やボランティア活動による連帯・連携の輪を広げ、災害に強く犯罪のないまちにします。	09地域の人たちの連帯感と信頼関係醸成活動の推進 10ボランティア活動の推進 11六会日大前駅周辺のにぎわいの創出 12地域の目と声で創る防犯活動の推進 13ともに助け合う災害への備えの充実	09ボランティアセンターの設立と組織化事業 11まちづくりボランティアセンターの設立事業 12六会日大前駅周辺まちおこし事業 13犯罪を減少させる活動事業	自治会活動への更なる参加拡大を目指し、身近な防犯・防災情報に加え、自治会活動を紹介する情報を掲載した冊子を作成し、地域の連帯感や信頼関係の強化に繋げられるよう、六会地区への転入者等に配布する。 高齢者、障がい者等の家事支援、生活支援、生きがいの支援等を行うボランティアセンターを設立し、運営にあたっては、ボランティアの担い手(支援者)と受ける人(利用者)また賛助者を組織化する。また、当ボランティアセンターでは、その事業のひとつとしてボランティアの育成を行う。 ボランティアセンター(福祉関係)を含む、教育・生涯学習・子育て・登下校見守り・夜間パトロール・防災・防犯・公園美化・街の清掃・あいさつ声かけ運動などを包括する「まちづくりボランティアセンター」を設立する。 六会に住む住民の多くは、娯楽や買い物をする際に、利便性が高い湘南台や藤沢に行く傾向が強い。六会駅周辺の賑わいを創出することは、この現象に歯止めをかけ、まちの活性化に繋げることができる。具体的には、魅力あるイベント等を開催することで地域活性化の起爆剤とし、第2段階として様々なまちづくり事業が展開されるよう準備する。 防犯協会の現状活動の維持、拡大を依頼し、活動の円滑化を支援する。警察からの情報の発信を依頼し、地域への周知方法を確立する。	
		37. 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	5 豊かな自然と文化を守り育てるまち ◆コメント: 六会の緑豊かな自然、名所・旧跡は先人が遺した貴重な財産です。これを大切に守り、次の時代へ引き継いでいきます。	14自然、景観の保全 15文化的史跡の保全	14自然、景観の保全事業 15公園バリアフリー化提案事業	自治会連合会及び防災リーダー連絡会と協議して、次のことを推進する。 ①未設自治会に対し自主防災組織の設立に向け支援する。②全自治会に対し、要援護者対策の確立を目指す。 災害時、一時避難所に指定されている公園に要援護者や障がい者が安全に避難できるように、公園出入口の段差解消を目的にバリアフリー化事業を提案。	
		47. みんなが協力して、いつでもまちがきれいであること	6 みんなでつくろう きれいなまち ◆コメント: 緑いっぱい、花いっぱい、きれいな街並みは六会の夢と希望です。みんなで取り組むエコ活動は六会から始める地球温暖化防止への第一歩です。	16エコタウンむつあいの実現 17住民による自主清掃活動の推進 18地域の美化活動の推進	16引地川及び支流水質向上事業 17引地川自然環境向上事業 18石川丸山谷戸の保全事業 19六会の名所・旧跡保全事業	引地川の源流から江ノ島までの全域にわたり、行政・NPO・ボランティア団体が協働して産業排水、生活排水の改善やゴミの不法投棄対策に取り組む活動を支援する 円形新橋から引地川親水公園までの引地川沿いに、緑道を作る等憩いの空間として活用できるよう提案する。 六会に隣接する石川丸山谷戸の植物、生物の保全やゴミの不法投棄防止活動の支援を行う。 六会地区の名所・旧跡の現状を調査し、案内板の整備や維持管理体制づくりを行う。	
		■ さらに都市の可能性を追求する創造発信都市 7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生 8 公共資産の維持管理と有効活用 9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出	65. 市内の交通・物流がスムーズに行われること	7 生活しやすい交通環境ができているまち ◆コメント: 小田急線を挟んでの東西交通の不便さや交通不便地区の解消を進め、高齢者、障がい者も安心して通行できるバリアフリーな道をつくり、生活しやすい交通環境を整えます。	19高齢者、障がい者も安心して通行できる交通環境づくりの推進 20交通の利便性と安全性の充実	21防犯灯LED化事業 22レジ袋削減事業 23地域清掃活動推進事業	地域の目と声で犯罪抑止のため、防犯パトロール等を実施しているが、さらに、地域活動を発展させるため、防犯灯のLED化事業を行い照明効率・光度のアップを図り、地域の目による犯罪抑止を目指すと共に省電力化でエコタウン化にも努める。日本照明器具工業協会は今後5年を目途に規格統一や低価格化を目指すとのことなのでそれに併せて事業化を図る。 地区内の企業・商店と連携し、エコバックの活用とレジ袋の廃止に向けた活動を行う。リサイクルの促進やゴミ減量への意識向上の突破口とする。 自治会・町内会が主体になって、きれいなまちづくりのために、定期的な清掃活動を定着させる。近隣の人が共同作業することで地域の人々のコミュニケーション(あいさつや声かけ)や連帯感を深める。清掃活動の内容として、公共の場のゴミひろい・公共の場の雑草取り・公共の場からゴミ箱の撤去と自分のゴミは持ち帰りの習慣・集合住宅のゴミ出し改善
			71. 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること	8 市民センターによる効率的なサービス提供がされるまち ◆コメント: 地域の拠り所となる市民センターの早期建設を推進し、地域の望む多様なサービスを提供できる拠点とします。	21市民センターを中心とした多機能化の推進 22公共資産の有効活用の推進	24花の植栽活動による美しいまちづくり事業 25バリアフリー化支援活動事業 26踏み切り安全対策事業	地区内の公園・小中学校・保育園・幼稚園・老人ホーム・養護学校等での花の植栽活動の支援を行い、自然とのふれあいを深めると共に、美しいまちづくりを進める。また、「庭自慢・植栽活動花自慢フォトコンテスト」を行い、美しいまちづくりの啓発活動の一環とする。 藤沢市のバリアフリー化計画(六会日大前駅周辺道路)に併せ、高齢者、障がい者も安心して、通行できる環境づくりの具体策を検討、具現化する。 踏み切り問題は、長年の課題で、改善の進捗が全くない。踏み切り幅の具体的な改造提案をして進捗を図る。
			79. 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること	9 住んでいることを自慢できるまち ◆コメント: 地域の人ひとりひとりがまちづくりの主役です。住んでよかった、いつまでも住み続けたい六会のまちにします。	23地域活動情報発信の充実 24地区内団体との連携をベースにした地域経営会議の充実	27交通不便地区解消検討事業 28市民センター多機能化事業 29公共施設の有効活用事業	西俣野地区などバス等公共交通機関も無く、駅に出るのに徒歩での移動手段が乏しい地域がある。高齢化社会の進展に対応し、特に駅、病院等に気軽に向けるよう、新たな交通手段の検討を進める。 老朽化した市民センターの改築に合わせ、これまで行政の出先機関としての市民センターから地域主体のまちづくりの拠点施設として、地域の特性やニーズに対応した市民の様々な活動が展開される新たな市民センターを構築する。 H23～H25年度は市民の家の利用率向上、転用、撤去を含めた有効活用について検討する。
					30地区ポータルサイトの受発信の充実事業 31地区内団体との連携事業	六会地区地域経営会議をはじめ地域10団体では、地域情報や活動状況を広く市民に公開するためのホームページ作りを進めている。これらのホームページの情報を各団体で組織する運営委員会が、ポータルサイトとして管理運営することで、情報提供者と利用者の双方にとって利便性が高い情報発信手段として充実させることができる。 ※ポータルサイトとはインターネットの入り口となるもので、一冊の本のようにひとまとまりに公開されているページ群。それぞれのページはリンクで連絡され、互いに行き来できるようになっている。 地域まちづくり活動を効果的に進めるために、地区内の各団体と連携を図る。	